

取 扱 基 準

名 称	新潟市民芸術文化会館レジデンシャル事業補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	市民の芸術文化活動の振興を図るため、専属契約を締結したアーティスト等が本市に居住しながら、会館を拠点に年間を通して創造活動等を行い、創造された舞台芸術作品を会館及び国内外において公演等を行うとともに、市民の文化芸術活動の振興に貢献する継続的な取り組みを対象に補助を行う。
目 標	数値化 ☐ 非数値化 ☒ 会館及び本市のプレゼンス向上に寄与するとともに、市民の文化芸術活動への支援と新たな鑑賞者の増加を図り、もって本市の芸術文化活動の基盤の充実を図り、本市の文化振興に努める。 ＜目標が数値でない場合の評価方法＞ あらかじめ定めたアウトカム指標の達成状況を確認し、レジデンシャル制度の目標を達成できているか総合的に評価する。
補助事業者	公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 理事長 徳永 健一
補助対象経費の内 容	市民芸術文化会館のレジデンシャル事業に係る経費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	47,000千円（上限） 経費と自主財源（入場料収入など）との差額 ＜補助額が5万円未満、又は補助率（実行補助率を含む）が1/2を超える場合の理由＞
開始時期	令和7年4月 1日
評価の時期	令和9年9月30日
終 期	令和10年3月31日 （終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市より補助金を受けている旨の表示 〔媒体〕 （公財）新潟市芸術文化振興財団
担当部署	文化スポーツ部 文化政策課 管理グループ 電 話：025-226-2560 e-mail：bunka@city.niigata.lg.jp